

審議会等会議録(概要版)

審議会等の名称	令和7年度第4回山口市公共交通委員会
開催日時	令和8年1月26日(月曜日)14:00~15:30
開催場所	山口市役所 庁議室
公開・部分公開の区分	公開
出席者	原田委員長、鈴木文彦副委員長 他18名
欠席者	鈴木春菜委員、林委員
事務局	山口市都市整備部交通政策課
議題	1 令和7年度事業の進捗状況について 2 令和8年度事業計画及び予算(案)について 3 報告事項
内容	<p>次第に基づき以下のとおり進められた。</p> <p>1 議事 (1) 令和7年度事業の進捗状況について</p> <p style="text-align: center;">事務局説明</p> <p style="text-align: center;">質疑応答</p> <p>○A委員 先ほどの③山口市ノーマイカーデーについて、実施方法の見直しという説明がありました。ノーマイカーデーはかなり長い間取組をされているものですが、山口市民に与える影響というのは低くなってきておりまして、言い方は悪いですが、マンネリ化しているのではないかと考えております。実際、今年度この取組に協力・参加頂いた市内の事業者・団体は、わずか17という結果から考えても実施効果というのは大きくなくなっているのではないかと考えております。また、この事業は我々バス事業者としても、バスの運賃半額の取組という形で一定の負担というものをしております、今後、この実施方法の見直しについての検討ということでございますので、真に公共交通の利用促進につながる取組として見直していくべきだと考えますが、いかがでしょうか。</p> <p>○事務局 お答えいたします。ノーマイカーデーにつきましては、平成24年度から取組を進めておりまして、今年度で14年目を迎えております。バスの半額割引などを目玉に取組を展開してまいりましたが、御指摘があったように現在17</p>

の事業所の約3,000名の方の登録がありますものの、ここ数年は、参加事業所、参加者ともに、横ばいというか減少傾向も見られます中で、実施率も30%程度にとどまっております。これも御指摘があったようにマンネリ化も進む中で、抜本的な見直しも検討しなければならないと考えております。一方で、ノーマイカーデーにつきましては、公共交通利用のきっかけづくりとして一定の効果があるものと認識をしております、これをやめてしまうという形ではなく、少し違う形で実施できないか検討を進めているところでございます。1つの案としては、例えば、山口県が今取り組んでおられますノーマイカーデーの取組と、市のほうも連動したような形で、相乗効果が生まれるような形を考えておまして、この場合ですと、バスの半額割引ではなく、県のほうで「やまぐちぶちエコアプリ」というアプリを作って取り組まれておりますので、そのアプリを活用させていただく形で、アプリのポイント付与により、景品の抽選会に参加できる仕組みでインセンティブを設けることができないかという形とっております。そうしたものを利用しつつ、この枠組みの中で、山口市の公共交通委員会として独自の取組が実施できないかなど、県の環境部局と調整を行っているところでございます。交通事業者の皆様とはこれから調整をさせていただく予定としておまして、皆様が参加しやすく、効果的なノーマイカーデーについて、次年度に向けて検討してまいりたいと考えております。

○委員長

はい。見直しを検討していくということでございますが、A委員よろしいですか。ほかに何か御質問がございますでしょうか。ほかにないようですので、令和7年度事業につきまして、引き続き、事務局のほうで進めていくこととしてよろしいでしょうか。ありがとうございます。

承認

(2) 令和8年度事業計画及び予算(案)について

事務局説明

質疑応答

○B委員

まず(1)主要事業の「マイカーに頼り過ぎない交通まちづくりの推進」の内容の記載で、「公共交通」という言葉が縦にそろってきれいですけど、公共交通を育て支える方の「既存」公共交通と、ぜひ入れていただきたいということ

です。次から次にいろんなものが今、出ておりますけど、やはり、今まで頑張ってきた事業者を切り捨てることなく、「既存」公共交通を育成し、そして活用するということを考えていただきたいなと思います。それから3つ目の「公共交通教室」です。先ほども検討とされていましたが、交通安全教室と一緒にいう形にしていきたいということです。というのは、高齢者の方々の免許返納というのは、テレビのニュースなどで大きい交通事故等を見ることによって、返納率が上がったたりもします。それから、もう一つ、テレビコマーシャルなんかでエンジョイカーライフとかありますけど、車を深刻に乗るものではないということも大切です。今ほとんどの方が、高齢者の方々はもう生きていくために、車を運転するしかないんだということで、車を持ってはいけない時代ではないので、やはり車というのも大切なものですが、これを、せっかく高いお金を出して、年間高い維持費を出して、深刻に何かこういう形で生きていくため仕方ないなという形にするよりは、やはり楽しんで乗っていただくことも大切なので、こういったことを交通教室や交通安全教室という形でも、ぜひ宣伝していただければと思います。それから、よく目にするんですけど、バスがバス停から発進しようとして、それを譲らない車というのが圧倒的に多いです。法律上は譲らないといけないんですけど。先日も、維新公園のところで、バスを譲っていたら、後ろの車にクラクションを鳴らされてしまって、やはりそういったマナーをもっと大切にいただけたら、バスの時間が遅れるということも大分防げるんじゃないかなと思います。そういったことも含めて、ぜひ子供たちだけじゃなくて大人にも周知活動をしていただきたいと思います。

○事務局

いろいろ御提言頂きましてありがとうございます。まず、公共交通を育て支える意識の啓発のところに「既存」という言葉を入れてほしいということでした。この言葉につきましては市民交通計画の中の施策体系に沿った書き方をしているというところで、標語的に書いている部分もありますので、先ほど申しあげましたように、次の、令和10年度から新しい市民交通計画になりますので、そういった中でこのあたりも工夫をしていきたいと思っております。それと、公共交通教室の開催に際して、交通安全ですとか、楽しく取り組める仕組みづくりみたいな御提言を頂きました。昨年B委員さんから、交通安全教室との合同開催の御提案もございまして、今年度は山口警察署に御協力頂く中で、小鯖小学校で合同で開催をいたしております。子供たちにも好評で、警察の方と一緒に教室をやったということで相乗効果が生まれたと思っております。そういう経験を踏まえまして、市と運輸支局さん、それとバス事業者のほうでやっております通常のバス教室の中でも、交通安全をはじめ、心のバリアフリーも含めて全般的に子供たちに御紹介させていただ

て、警察がおられない場合であってもそういった取組をさせていただいているというところがございます。それと説明の中でも少し申し上げましたが、今年度は大内地区において地区社協と合同で、高齢者を対象とした教室を開催させていただきました。実際にスマホを使ったバス時刻表の検索の仕方ですとか、高齢者特有の交通安全面に考慮したバスの乗り方を御説明させていただいて、大変好評を頂いたというところなんです。最後に、バス停を出るバスを譲る、譲り合いの精神のような御指摘もございました。こちらについては昨年県バス協会さんから御依頼がありまして、そういったマナーアップについては、交通法規ではバスに譲るのが正しくて、バス優先というところを踏まえた安全運転をしましょうということで啓発記事を出させていただいております。間隔を詰めてという形はできないですけど、市公式ウェブサイトにはアップしており、こうした部分で、引き続き、啓発のほうは重ねていきたいと考えております。

○B委員

ちなみに、もう遅いとは思いますが、来月に大体の小学校が、新入生を対象にした交通教室を開催します。新入生ですから、当然保護者がほとんど付いてきますので、そういった機会をぜひ利用いただければと思います。

○C委員

今の御意見はとても重要だと思うので、警察にも関係するところがございますので、後で警察の方にもよろしくお伝えください。ものすごく議論があったというふうに伝えてください。

○D委員

Dと申します。今警察の話が出ましたので、私が最近思っていることをお話しします。国道にある交通安全などの表示がある電光掲示板を最近見られましたでしょうか。今どのような表示がされているかご存じですか。「高齢者警戒情報」という表示です。自分が高齢者になったときに、それを見てどう思うか。やはり言われたらそうなんです。確かに高齢者の方の事故が多い。ミスも多い。それはそうだけど日本語はそれで合っているのか。それに対応できるのは「公共交通」だと思うんですね。個人の高齢者の運転は危険だよ、と言っているわけですから。だったら公共交通だったら安全だよ、というのをもっとアピールしていけば、何かいいアプローチになるんじゃないかなという思いがちょっと芽生えました。あと、子供たちの交通安全教室について、私は山口市教育委員会の「家庭教育アドバイザー」をさせていただいているんですが、新入生の学校説明会のときにアドバイザーが行って、家庭教育の

こととか、生活のこととかをアドバイスする機会があります。各小学校を回っています。そのときにアドバイザーへ公共交通の利用促進なんかを是非家庭の中で話してください、というようなアプローチを教育委員会のほうに、社会教育課のほうにしておけば、何かしらアドバイザーのほうから資料を配るとか、そういったとき使えるという案内をすることは可能だと思います。これは予算があまりいらぬ、簡単にできることだと思うので、ぜひ御検討頂けたらと思います。

○B委員

電光掲示板について、交通安全協会として回答します。一定期間中に3件以上事故が発生すると掲示すると基準でありまして、その文言がそのまま掲示板に出ますので、高齢者を警戒してくださいよ、というその文字だけ出て、その上で「交通死亡事故多発」というのがきちんと載っておりますので、確かにそこを言われてみたら、ああそうだなと思うんですけど、警察のほうにも言っておきます。

○事務局

B委員がおっしゃった通り、改めてこの文字だけを見ると、確かにという部分もありますが、対応できるのは「公共交通」ということでおっしゃっていただきまして、我々としてもそういった切り口での利用促進という進め方もあるのかなと思っております。また、子供たちに対する公共交通の利用促進という部分で、教育委員会の家庭教育アドバイザーは、社会教育課が所管する、同じ市役所の中ですので、そういった部分でも情報共有させていただきながら、何かできることがないかというところを探っていきたいと考えております。

○副委員長

今回御報告頂いた事業の進捗状況について、いくつか今後に向けてということを含めて、気がついたことを申し上げさせていただければと思います。事業進捗状況の①の山口市総合時刻表について、今年度から年1回ということで、10月に改正部分の補足をするという形に変わったわけです。これ自体はそんなに問題はないと思いますし、適切に改正部分の補足がされていると思うんですけども、この時刻表はかなり定着をしているということと、市民の方が実際に持ち歩いている光景も見ることがありますし、かなりそういった定着をしているということが一つ。それから、情報発信の方法が偏ってしまうと、情報としてあまり意味をなさなくなってしまう場合があるので、先ほど最後のほうに、今後の在り方の中でニュアンスとしては、電子版のほうにシフトしていくと捉えられるような表現があったかと思うんですけども、

私は紙ベースのメリットはかなりあると思っています。例えば、広げて一見できるとか、さっき見たところに戻るとか、そういったものは、紙ベースのほうが圧倒的にやりやすい面もあります。段々とみんながスマホを使うようになり、電子版になじんでいくということとは別のメリットがあると思いますので、紙ベースの総合時刻表は継続の方向で考えていただければありがたいと思います。世間の傾向は間違いなく電子版のほうに移行していますので、例えば事業者が出す時刻表などを全てアプリからのアクセスになって、紙ベースの時刻表あるいは路線図みたいなものを出さないところが多くなっているんです。けれども、いろんところで聞いてみますと、アプリを使えない高齢者からというよりも、例えば、旅行者や地元の学生さんなどの若い人たちなども含めて、結構、紙でもらえるものがあつたほうがよいという声が寄せられているという話も聞きます。私が関わっているところでも、新潟市の新潟交通というバス会社が全て紙ベースをやめてしまって、ウェブの時刻表に変えたんですけれども、学生層からの苦情というか、昔のほうがよかったというような声が結構届いているという話を聞きますし、紙ベースのメリットもきちんと把握した上で今後のこういう声を考えていただきたいと思っています。それが1点です。それから次にノーマイカーデーについて、昔から続けている中でマンネリ化などの面は指摘されていた部分です。そういう意味では、ノーマイカーデーそのものが悪いんじゃないくて、どんなやり方でノーマイカーデーをアピールしていくのかというあたりだろうと思います。今はバス半額カードということで、お金で釣っているわけで、先ほどモビリティ・マネジメント事業の実施効果の中で、「ゲーム感覚で楽しく、公共交通機関を利用できた」という意見があつたという記載がありました。ノーマイカーデーも、ゲーム感覚でバスや鉄道を利用したことが何かにつながるみたいなものを考えたほうが参加する意識につながるんじゃないかなと思っています。それから、ノーマイカーデー参加事業所というのは、その人数のうち、かなりの部分は多分市役所と思うんですけど、市役所にしても、例えば県庁などに訴えかけるにしてもそうなんですけど、職員全体に同じ呼びかけをしても効果はないです。例えば、市役所の近辺にアクセスしているバス路線の沿線に、バス停からそんなに離れてないところに居住している職員をピックアップして、そういう人にねらい撃ちで参加を促す。これモビリティ・マネジメントのやり方もそうだと思います。そういったこともちょっと工夫をする必要があるかなという気がしております。あとパーク・アンド・ライド、あるいはその次の運転士確保事業のあたりは、実際に効果が出た数字をどうこうということではなくて、こういう取組によって今抱えている課題を皆さんに意識してもらおうということが重要だと思います。だから、これは少なくとも実際の、例えば、就業者数とか、あるいは実際に使われている数とか、この数字にあまりとらわれずに、今後も色々なやれることをやって公共交通に誘導していく、あるいは公共交通の現状を知ってもらう

というような形で考えていく必要があると思います。あと、公共交通教室についてB委員からも御意見があったように、「安全」との一体化したやり方というのは私も必要だと思いますので、自家用車のモラルの話も出ましたけど、同時に自転車のマナーあるいは安全意識についても、あわせてアピールしていく必要があると思っています。私に関わっている首都圏のバス事業者で、半期の間に、車内人身事故という、いわゆる車内のお客さんが転倒するなどして負傷するような事故が6件ありました。この6件のうち3件が、自転車が横から飛び出すことによってバスが急ブレーキかけざるを得なくて、事故につながったというケースでした。この4月から罰則・規定が大分厳しくなる面もありますけれども、自転車の安全意識を高めるということは、今後、かなり必要なことだろうと思いますので、このあたりもあわせてできるといいなと。私が見ていても思うんですが、子供は割とちゃんとしているんですよ。大人のほうが安全意識が低いかなという気もするんですけど、その自転車の安全意識ということも意識していく必要があります。あとは、市民交通週間で今年、私もオーガニックナチュラルライフガーデンフェアに顔を出しました。資料10ページの真ん中にある、缶バッチの作成はなかなか評判がよくてよかったんですけど、やはり公共交通をアピールしようと思うと、バス車両1台ぐらいの展示は欲しかったなという気はしてまして、今後は同じ形ではまたできないような話も聞きましたけど、今後何かやるのであれば、目で見て公共交通をアピールできるようなイベントにできるいいと思いました。そんなところで事業自体は予定どおりできているんですが、まだ、いろいろ考えていかななくてはならない課題はあると思います。また、以前の公共交通委員会で報告はあったかと思うんですけども、地域の方がやっているコミュニティタクシーであったり、様々な地域で取り組んでいる交通に関する事業をこの公共交通委員会でその都度報告をしていただいたほうがいいかなと思いましたので、それだけ付け加えさせていただいて、私の意見とさせていただきます。

○事務局

ありがとうございました。総合時刻表に関しましては、来年度の予算では確保できそうということで、紙版を含めて発行していきたいと考えております。また、電子版の普及も含めた今後の在り方については検討していくということで、こちらから御説明をさせていただきましたが、副委員長が言われるように確かに紙版ならではのメリットも当然あると思います。なので、そういった部分や、利用者の皆さんの御意見も含めて、これから検討していきたいと考えております。それと、ノーマイカーデーに関しましては、アピールの仕方が大切ということで、具体的には、交通事業者の皆さんも含めていろいろ検討して、いろんなアイデアで検討していきたいと考えております。また、パ

ーク・アンド・ライドと運転士体験会に関しましては、市民に意識してもらうことが大切ということで、単年での結果というところだけではなくて、継続してやっていくことが大切ということで御説明頂きまして、我々も同じ思いでございます。特に運転士体験会は、運転士が足りないというところがバス・タクシー事業者の喫緊の課題というところもございますので、参加者の皆様もすぐ就職というところが目の前にあるわけではなくて、数年の間で、ライフステージの転換点ですとか、将来的な転職を考える中で御参加頂いている方が多数おられましたので、そういった部分ではこの取組については継続して開催していくということが大切と思っております。あと、バスの乗り方教室(公共交通教室)に関しましては、交通安全や自転車の安全とリンクしたような取組が大切ということで、御指摘・御提案があったと思っております。我々がやっている公共交通教室という中では少し限界みたいなのところもあるんですけど、市役所の交通安全を所管する部局との連携や情報交換をする中で、御指摘の、特に自転車の交通安全意識の向上や、先ほどB委員も言われましたが、マイカーのマナーというところにつきましても考えていきたいと思っております。それから最後、交通週間について、特に公共交通ふれあいフェスタのかわりに参加をいたしましたオーガニックナチュラルガーデンフェアに関しての御意見について、車両の展示があったほうが皆さんの関心が高くなるのではないかとということで、令和8年度に向けましては、具体的な開催について詰めておりませんけれども、そうしたことも含めて検討してまいりたいと考えております。

○委員長

貴重な御意見ありがとうございました。他に御意見はございませんでしょうか。ございませんようでしたら、令和8年度の事業計画及び予算案につきまして、この案のとおり進めていくこととして、皆さんよろしいでしょうか。はい。ありがとうございます。

承認

2 報告事項

- ① シェアサイクル実証事業について
- ② 第三次山口市市民交通計画(次期山口市地域公共交通計画)の策定に向けて

事務局説明

○委員長

ただいま事務局から「第三次山口市市民交通計画(次期山口市地域公共交通計画)の策定に向けて」について説明がございましたが、ここで地域公共交通計画の実質化・アップデートにつきまして、山口運輸支局のE委員代理に国の考え方などを補足頂ければと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○E委員代理

お話しさせていただきます。地域交通の厳しい現状に対応されるためには、基本計画となります地域公共交通計画のアップデートが求められています。アップデートガイダンスでは、これから地域公共交通計画の作成や改定に取り組む方々が、計画の意義やアップデートの進め方を理解して実践できるようにするため、モビリティデータを活用した計画作成について、現状診断やKPI設定などのポイントを解説してございます。来年度は、現状分析をしていきたいとお話ございましたけれども、地域公共交通計画のアップデートに向けて、地域交通の課題や将来の見通しを可視化し、政策の質を高めるためには、モビリティデータの活用が必要不可欠であると考えております。アップデートガイダンスでは、公共交通機関の運行ダイヤや利用実績など、交通に直接関係するデータ及び人口情報、地域特性情報など、地域交通を考える際に、必要となる様々な周辺情報を含めて、計画の作成に活用できるデータを「モビリティデータ」と呼んでおります。モビリティデータの取得につきましては、データ保有者の方々からの御提供頂く必要があるものもあろうかと思っております。令和7年12月26日に「交通空白」の解消に向けた新たな制度的枠組みの構築について、交通政策審議会の地域公共交通部会において取りまとめが行われました。その中で、地域交通のリ・デザインを進めていく上では、地域公共交通計画のアップデートが重要となるとし、地方公共団体が交通事業者等にデータの提供を求めることができることを明確化すること、地方公共団体からの求めに協力し、地方公共団体と交通事業者などの両者が緊密に連携して、地域交通の持続可能性の確保に努めていくことが極めて重要、データ提供などの協力要請に関し特にその必要性が高い、一定の場合に限っては、地域交通法において正当な理由がある場合を除き、要請に応じることとすることを規定することが望ましいといった内容が盛り込まれているところでもございます。国土交通省ではこちらの取りまとめを踏まえ、新たな制度的枠組みを構築するための法改正について、できるだけ早期に具体化を図ってまいります。今後、現状分析など、モビリティデータを活用して交通計画を策定していく過程においては、山口市様と交通事業者様や関係機関などがデータ収集等で協力してことも必要ではないかと

思いますので、よろしくお願いします。

質疑応答

○F委員

シェアサイクルに関して、本格実施に移行した後のポートの拡充は、検討はされていくのでしょうか。それとも現状のままでしょうか。

○事務局

御質問にお答えいたします。ポートの数は現状で44でございまして、これを民間にお任せしていくというところで、まずはここは必ず必要だろうというところを大体20ほどを市で指定をして、まずはそこから始めてくださいというお願いをしようと思っております。その後、実際の運用状況等を見ながら、基本的には民間の事業者でポートの拡充をしていただくと。そういった中で、市も実施主体としての関わりでございまして、公共的な側面から必要なところに関しては、意見を言わせていただくというような形で進めてまいりたいと考えております。

○C委員

私はシェアサイクルに2つぐらい関わったことがあるのですが、国が言っているからやってみようかみたいな流れで、やってみて、やめたみたいなのが結構たくさんあったと思います。その中で、山口市のこの事業は、今報告を聞く限りにおいて、かなり可能性がある事業で、よいなと思いましたし、大学のほうにもきちんとトライしているのはすごいなと思いました。だったら、県庁職員とか、市役所の職員にも、こういうものをちゃんとあるんだから使う手もあるよね、ということを展開してほしいというのが一つお願いでございませう。もう一つは、これも根源的な問題を申し上げます。今から20年ぐらい前に私が山口に来たときに、啞然としたことは、地下道は日本一立派だと思えます。すごいです。だけど、自転車道は、カルスト台地しかないみたいな感じで、自転車が十分走りやすい状況にはなっていないと思うんですね。自転車道を整備するというのとは一つの方向性ですが、なかなか難しい問題もあります。むしろ、旧国道以外のところにも道が整備されてきましたから、例えば自転車で走るんだったらこっちのほうがいいですよとか、準自転車幹線みたいな感じで規定することもできるかもしれませんし、そもそも、もう少し自転車が走りやすい環境をどうやったら作れるのか。これはハードの整備をする担当、県も市もあるかもしれませんが、そういうこともよく考えながら事業を進めていってほしいなと。ポートの数ではございませう。そういうことで、サビエル記念聖堂へ行くのに1キロですとか、五重塔へ行くのに2キロです。雪舟

庭へ行くのに4キロです。駅に行ったら書いてあるんです。歩けというんかみたいな感じです。ですから、自転車は観光にとっても市民移動にとっても、山口市では極めて重要なことかもしれませんので、このシェアサイクルをきっかけに、自転車で走りやすい環境を少しでもつくっていく。自転車やシェアサイクルを使った通勤を考えてみるということを積極的に進めていただきたいということで、この報告を前向きに聞きました。

○事務局

C委員からありましたシェアサイクルについて、令和2年から事業を始めておりますけど、利用者数は右肩上がりが増えておりまして、おっしゃるとおり、市民の皆さんは当然なんですけど、県外、市外からいらっしゃるビジネスマンですとか、観光客の皆さんにも多く利用されていると思っております。市職員ですとか、県職員に利用を呼びかけるべきというところは、市役所の近く、県庁の近くにも、ポートを設けておりまして、GPSの動きを見ますと、実際よく利用していただいているんじゃないかなと思います。パークロード、市役所から湯田温泉といったところを特に利用していただいているんじゃないのかと思っております。また、来年度に向けてエコバイクさんも含めていろいろなベンダーとお話をする中で、災害時の活用などの御提案を頂いております。ですので、そういった万が一の際にシェアサイクルが活用できるというのも確かに利用の一つとしてあると認識をしております、そういった部分についても今後いろいろな事業者の皆様と検討を深めてまいりたいと考えております。それと、自転車道の整備といいますか、走りやすい環境づくりというところもございましたけれども、こちらにつきましてはハードが伴うところですので対応にはならないと思うんですけれども、頂いた御意見につきましては、我々都市整備部の中で情報を共有させていただきまして、今後検討課題とさせていただきますと考えております。

○C委員

Cでございます。国は、データでリ・デザインせよと。それは分かっているんですよ。中間見直しするときにもお話をしたと思います。私が山口市に最初に来たのは2007年、今から19年前です。そのとき、山口市は特定の地域だけにコミュニティバスを走らせて、市民間の不公平の問題がありました。市バスをどうするかという話がありました。走っているほうがよかったけど、最初の運賃は100円でした。タクシー事業者の方々に十分な説明ができないまま、いろんな問題がありました。全部の地域にコミュニティバスを走らせるわけにもいかないんで、自分たちの地域は自分たちで平等に、自分たちで自分たちの移動を確保しようという地域がコンペしました。忘れもしませんが、市の防災センターという建物の中で、5地区が手を挙げてくれて、それぞれの地区

が熱心にプレゼンをしてくれました。それを審査しました。そして、結局6地区になって、運行が始まりました。これは何がすごいかというと、地域公共交通の活性化と再生に関する法律というのは、2007年にでき、そのきっかけになった事業をつくった人間なんですけど、それで私は山口市に来たんですね。それで、市役所がコミバスを限られた地域で走らせるというのではなくて、地域で自分たちの移動を確保しよう。バスじゃなくてタクシーでもいいよね。こういう話の中で、山口市ではコミタクを全国に先駆けてスタートしたと思います。トップかどうかは鈴木先生が1番よくご存じかもしれませんが、始まりました。そのときと今のどこが違うのかというと、もう地域で支えるといっても、地域で支える人がいない。学生と一緒に通学バスと合わせたらどうにかなんて言っていた人もいたが、学生もほとんどいない。高齢者の数もものすごく少ない。支える人も乗る人も子供も本当に少なくなっている。この中で、第三次計画は、どうするのかということが求められていると思うんです。国のデータという話もそれでよろしい。だけど、この広域になった山口市の厳しい状況の中で、今まで交通政策課の先輩たちはいろんな苦勞をされて、例えばデマンドタクシー、乗り合いタクシーだけど、1人でもエントリーできますよとか、いろんな工夫をしてきたと思うんですね。今後さらに人口は厳しくなるということを踏まえた上で、現実的な計画をしてほしいなど、一緒に考えていきたいと思っています。もう私も年寄りですので情報提供できるものはあまりないかもしれませんが、御相談に乗りながら、いろいろ進めていけるのかなと思ってございます。地域のデザインはますますつくりにくくなっています。データだけの話じゃないです。とても難しい。でも、広い山口市の一つの方向性をきちとした形で第三次計画に入れないといけないというのは、かなり難しい作業だし、かなり覚悟しないといけない作業だし、でも、皆さんの先輩が頑張ってきて、この委員会の先輩の方々も頑張ってきて、ここまで来たわけですから、ほかのまちにないような、誇り高い、将来の見通しが立つような計画を一緒に考えていきたいので、いつでも呼びつけてください。

○副委員長

国の検討会に参加されたG委員が今日おられないので真意は確かめられませんが、地域公共交通計画の策定は努力義務で、ほぼ全国の市町村が作成するわけなんですけど、私の印象としては、国が作れと言ってからやるんだという程度の認識でやっている市町村であったり、あるいは国の補助金を得るための施策として計画を立てているような自治体が少なからずあるのが実態です。だから私はこの国のガイダンスができたんじゃないかなと思ってはいるんですけど、山口市は、今C委員からも話があったように、長年地域の人たちと協働しながら、いかにしたら地域の人々の交通をうまく最適なものを作れるか、あるいは続けていけるか、そういったことをずっと議論しながらやっ

てきました。ですから、私は基本的には山口市はこれまでのやり方をきちんと踏襲して、この計画を更新していければいいと思っています。ただ、第二次計画を立ててから、この計画が終わるところまでは10年の開きがあります。この10年の間にかなり状況が変わってきたところというのはあります。例えば、コミュニティタクシーもあ那时的ような状況で、次の段階にそのまま継続できるかというとなかなか難しいところも出てきています。そういう中で、どういう方法だったらとれるのかというようなことをもう一度議論して、次の10年に向かっていかなければいけないので、そういった意味でのリニューアルを図っていくということが必要なかと思ひます。私も山口市に来るようになってから20年超えていますので、B委員やH委員とはそれ以来の付き合いだろうと思ひているんですけど、今までやってきたことを見てきて、今までやってきたことの手法や考え方のベースは間違っていないと思ひます。なので、そこを實際の環境変化等を見据えながら、きちんとした形でリニューアルをできるように、私もお手伝いをしていきたいと思ひますし、やっていければと思ひます。データというよりは、定性的に判断をしていた部分というのも確かにあるにはあるんです。だけど、データが全てではないので、しかも本当に使えるデータを得ようとすると結構お金がかかる場合もありますので、データできちんと押さえるべきところは押さえながら、バックグラウンドをそういう意味で固めながら、検討していければいいだろうと思ひますので、この手順書の中身は有能な人たちが作っていますので、すごく高度な中身になっていますから、なかなか理解がしづらいところもあるかと思ひますので、参考にはしていただきつつ山口市なりの計画を作っていきますよう。

○委員長

お二人の委員から、次期計画に向けての力強いお言葉がありましたので、引き続きどうぞよろしくお願ひします。それでは、ほかに何か皆様から御意見等がございますでしょうか。それでは報告事項につきましては以上となります。その他事務局から何かあればお願ひいたします。

○事務局

最後に「その他」の項目でございますけれども、お知らせとして、当委員会の委員の任期が2年間というところで、この4月末をもって一旦区切りという形になっております。引き続き委員をお願ひさせていただく方も多いと思ひますが、公務員の皆様ですとか、各所属での人事異動等もありまして、現在のメンバーでの委員会は今回で最後という形になるものと思ひられます。これまで2年間にわたり貴重な御意見、御提案頂き厚くお礼を申し上げます。どうもありがとうございました。

	<p>○委員長 それでは、委員の皆様におかれましては引き続き、本市の交通行政に対しまして、御支援と御協力をお願いできればと存じます。ありがとうございました。それでは、これをもちまして本日の会議を終了いたします。最後に事務局からどうぞ。</p> <p>○事務局 長時間にわたり御審議を頂きまして、ありがとうございました。以上をもちまして、令和7年度第4回山口市公共交通委員会を終了いたします。本日はお疲れさまでございました。</p>
会議資料	令和7年度(第4回)山口市公共交通委員会議事次第 他
問い合わせ先	都市整備部 交通政策課 TEL 083-934-2729